

平成29年度横浜市強度行動障害支援力向上研修【実践研修】 (強度行動障害支援者養成研修【実践研修】) 募集案内

横浜市強度行動障害支援力向上研修【実践研修】は、強度行動障害支援者養成研修【実践研修】としても位置付けられた研修であり、次により実施します。

平成30年3月5日(月)～平成30年3月6日(火) 2日間 定員：80名 会場：男女共同参画センター横浜南（フォーラム南太田）

カリキュラム・申込方法など詳細については、下記「平成29年度横浜市強度行動障害支援力向上研修【実践研修】（強度行動障害支援者養成研修【実践研修】）実施要領」をご覧ください。

.....

平成29年度横浜市強度行動障害支援力向上研修【実践研修】 (強度行動障害支援者養成研修【実践研修】) 実施要領

1 目的

行動障害を有する者のうち、いわゆる「強度行動障害」を有する者は、自傷、他害行為など、危険を伴う行動を頻回に示すことなどにより、日常生活に困難が生じているため、現状では事業所での受入れが消極的であったり、身体拘束や行動制限などの虐待につながる可能性も懸念されるところです。

一方、障害特性の理解に基づく適切な支援を行うことにより、強度行動障害が低減し、安定した日常生活を送ることができていることが知られています。

このため、強度行動障害を有する方に対して、適切な支援計画を作成することが可能な職員の育成を目的とする研修を実施します。

なお、本件研修は神奈川県より「強度行動障害支援者養成研修（実践研修）」として指定を受けた研修となっています。

2 日程・会場・研修カリキュラム等

別紙「平成29年度横浜市強度行動障害支援力向上研修【実践研修】（強度行動障害支援者養成研修【実践研修】）カリキュラム」参照

3 定員

80名

4 受講対象者

次の（1）から（4）の要件を全て満たす者

- (1) 横浜市内に所在する障害福祉サービス事業所等において、知的障害、精神障害のある児者を支援対象にした業務に従事している者、もしくは今後従事する予定のある者。
- (2) 2日間全ての日程を受講できる者
- (3) 所属している法人の推薦を受けた者。
- (4) 強度行動障害支援者養成研修（基礎研修）、もしくは重度訪問介護従業者養成研修 行動援護支援課程を修了した者。

5 受講者の推薦・申込み

- (1) 推薦・申込みについて
 - ・ 別紙「横浜市強度行動障害支援力向上研修【実践研修】（強度行動障害支援者養成研修【実践研修】）受講推薦及び申込書」に必要事項を記載の上、「申込書類確認書」を添えて法人でまとめて申込み（送付）ください。
 - ・ 4の（4）の修了証書の写しを添付してください。添付されていない場合は、受講できません。
 - ・ 申込書の法人内優先順位は必ず記載ください。法人内優先順位が未記載の場合や不適切な記載の場合（法人内優先順位1位が複数いる等）については、受講を見送りとさせていただきます。
- (2) 申込様式 別紙様式
 - ※ ウェブサイト「障害福祉情報サービスかながわ（URL：<http://www.rakuraku.or.jp/shienhi/>）」の「書式ライブラリ」→「2. 横浜市からのお知らせ」→「8 研修・説明会等【横浜市】」に掲載します。
- (3) 返信用封筒の同封（受講決定等の通知に使用）
 - ・ 定形郵便用封筒（**長形3号：A4版用紙三つ折りが入るサイズ**）を使用してください。
 - ・ 140円切手を貼付してください。
 - ・ 法人代表者宛てに宛名を記入してください。（宛名は〇〇御中又は〇〇様としてください。）
- (4) 申込方法 **郵送**
 - ※ ファクシミリ、電子メール及び電話による申込みは受け付けません。
- (5) 申込期限 **平成30年1月31日（水）（必着）**
- (6) 申込先 **〒231-0047
横浜市中区羽衣町2-4-4 エバース第8関内ビル5F
横浜市発達障害者支援センター 研修担当**
 - ※お手数ですが、封筒表面余白に「横浜市強度行動障害支援力向上研修 申込書在中」と記載願います。

6 受講者の決定

- 定員を上回った場合は、推薦された方の中から、法人内優先順位を勘案し、申込の内容を審査した上で決定します。（先着順ではありません。）
- なお、「行動援護従業者養成研修」を修了していない方を優先して選考対象とします。
- 強度行動障害を有する方の支援に関する相談業務に従事している一次相談支援機関・二次相談支援機関の方も優先して選考対象とします。
- 行動援護業務に従事している方や従事しようとする方は、「行動援護従業者養成研修」の受講をご検討ください。
- 強度行動障害を有する方の適切な支援計画を作成できる職員を養成するための研修ですので、実務経験も考慮のうえ選考します。
- 受講決定については、2月中旬までに各法人あてに通知をまとめて送付します。

7 修了証書の交付、修了者名簿の管理

- 本研修の全日程（2日間）を修了した方に、強度行動障害支援者養成研修【実践研修】修了証書を交付します。
- 本研修の修了者は、強度行動障害支援者養成研修【実践研修】の修了者名簿（修了証書番号、氏名、生年月日、所属等）として神奈川県に報告します。

8 受講料及び資料代

受講料は無料です。ただし、受講に必要な教材費等 1,400円は、受講者負担とします。（支払方法等詳細は、受講決定通知とともにご案内します。）

平成27年度、28年度、29年度神奈川県強度行動障害支援者養成研修【基礎研修】等でテキスト購入済みの方は、当日必ずテキストをご持参ください。基礎研修と実践研修は、同じテキストを使用するため、新たに購入する必要はありません。

※テキスト名：『強度行動障害支援者養成研修【基礎研修・実践研修】テキスト
行動障害のある人の「暮らし」を支える』（中央法規出版）

※テキスト購入をご希望の方は、受講決定後、事務局にご連絡ください（別途、テキスト代として3,240円ご負担ください）。テキストは初日受付時のお渡しとなります。

※ 会場までの交通費その他についても、受講者負担とします。

9 その他

- 遅刻及び早退は欠席とみなします。修了証書を交付できませんので、ご注意ください。通勤時間帯による混雑や天候等を考慮の上、余裕を持ってご来場ください。
- 著しく受講態度が悪く（私語、居眠り、携帯電話の使用等）、繰り返し注意された方には修了証書を交付できませんので、ご注意ください。
- 受講にあたり、手話通訳、点字教材、身体障害者用駐車場等を必要とする方は、受講申込書の所定欄に記載してください。
- 来場の際は、公共交通機関を利用してください。

10 研修に関する問合せ先

(本研修の申込手続き・実施等に関する問合せ先)

横浜市社会福祉法人横浜やまびこの里 横浜市発達障害者支援センター
〒231-0047 横浜市中区羽衣町2-4-4
エバース第8 関内ビル5F
電話 045 (334) 7320
ファクシミリ 045 (334) 8619
研修事務局 西尾・神田

(本研修に関する問合せ先)

横浜市健康福祉局障害企画課
〒231-0021 横浜市中区日本大通18KRCビル6階
電話 045 (671) 3604
ファクシミリ 045 (671) 3566
米澤・小塚

横浜市強度行動障害支援力向上研修【実践研修】カリキュラム

科目名	時間数	内容		講義名	
I 講義	5.5H				
1 強度行動障害のある人へのチーム支援	2H	①強度行動障害支援の原則	チームによる支援の重要性	行動障害のある人の暮らしを支えるために 2H	
	地域で強度行動障害のある人を支える				
	支援の6つの原則				
2 強度行動障害と生活の組み立て	2H	①行動障害のある人の生活と支援の実際	行動障害のある人の家族の思い	家族の思い 0.5H	
	日中活動場面における支援		行動障害のある人の生活と支援 1.5H		
	夕方から朝にかけての支援				
	外出場面における支援				
3. その他	1.5H	①事例報告		シンポジウム 地域生活を支える横浜市泉区から 1.5H	
II 演習	8.5H				
1 障害特性の理解とアセスメント	2.5H	①障害特性とアセスメント	障害特性の理解	適切な支援を組み立てる (予防モデル) - 行動のアセスメント - 2H	
			障害特性に基づくアセスメント		行動上の課題に対応する (行動障害対応モデル) 1
			行動の意味を理解する		行動上の課題に対応する (行動障害対応モデル) 2 0.5H
2 環境調整による強度行動障害の支援	3.5H	①構造化の考え方と方法	強みや好みを活かす視点	適切な支援を組み立てる (予防モデル) - 支援計画シートの作成 - 2H	
			構造化の考え方		行動上の課題に対応する (行動障害対応モデル) 1
			構造化の方法		行動上の課題に対応する (行動障害対応モデル) 2 1.5H
3 記録に基づく支援の評価	1H	記録の収集と分析	行動の記録の方法	行動上の課題に対応する (行動障害対応モデル) 2 1H	
			記録の整理と分析		
			再アセスメントと手順書の修正		
4 危機対応と虐待防止	1.5H	①危機対応と虐待防止	危機対応の方法	危機対応と虐待防止 1.5H	
			虐待防止と身体拘束		
合計	14H				

平成29年度 横浜市強度行動障害支援力向上研修（強度行動障害支援者養成研修【実践研修】）スケジュール

会場：男女共同参画センター横浜南（フォーラム南太田）

日程	時間	講義名	内容	講師（敬称略）	
1日目 3月5日（月）	9:00～9:20	受付		事務局	
	9:20～9:30	開会	開会あいさつ・ガイダンス	横浜市／事務局	
	9:30～11:00 講義1.5H	行動障害のある人の暮らしを支えるために	地域で強度行動障害の人を支えるチームによる支援の重要性	浮貝明典 (PDDサポートセンター グリーンフォーレスト)	
	11:00～11:10	休憩			
	11:10～11:40 講義0.5H	行動障害のある人の暮らしを支えるために	支援の6つの原則	金子浩崇 (横浜やまびこの里)	
	11:40～12:40	昼休み			
	12:40～14:40 演習2.0H		適切な支援を組み立てる (予防モデル) 行動のアセスメント	障害特性の理解	大友愛美 (NPO法人ノーマライゼーションサポート センターこころりんく東川)
				障害特性に基づくアセスメント	
				行動の意味を理解する	
				自閉症の行動特性シートの説明・記入	
	14:40～14:50	休憩			
	14:50～16:50 演習2.0H		適切な支援を組み立てる (予防モデル) 支援計画シートの作成	強みや好みを活かす視点	大友愛美 (NPO法人ノーマライゼーション サポートセンターこころりんく東 川)
				支援計画シートの作成	
発表・まとめ					
16:50～17:00	休憩				
17:00～18:30 講義1.5H	行動障害のある人の 生活と支援	日中活動(生活介護など)における支援の実際	黒川敏孝 (横浜共生会)		
		暮らしの場(家庭やGHや施設など)における支援の実際	赤川真 (NPO法人新)		
		外出(行動援護など)における支援の実際	郷家尚人 (あおばの虹)		
18:30～18:35	事務連絡				

日程	時間	講義名	内容	講師（敬称略）	
2日目 3月6日（火）	9:00～9:15	受付		事務局	
	9:15～10:45 講義1.5H	危機対応と虐待防止	危機対応の方法	坂田瑞穂 (横浜市松風学園)	
			虐待防止と身体拘束		
	10:45～10:55	休憩			
	10:55～11:55 演習1.0H	行動上の課題に対応する (行動障害対応モデル) 1	行動記録の説明と活用	神田宏 (横浜やまびこの里)	
			冰山モデルの作成		
			行動の前後関係から考える		
			構造化の考え方と方法		
	11:55～12:55	昼休み			
	12:55～14:55 演習2.0H	行動上の課題に対応する (行動障害対応モデル) 2	ストラテジーシートの作成 支援手順書の作成	神田宏 (横浜やまびこの里)	
			行動の記録の方法		
			記録の整理と分析		
			再アセスメントと手順書の修正		
	14:55～15:05	休憩			
	15:05～15:35 講義0.5H	家族の想い	家族の気持ち	江崎 康子 (神奈川県自閉症児・者 親の会連合会)	
15:35～14:45	休憩				
15:45～17:15 講義1.5H	シンポジウム 地域生活を支える 横浜市泉区から	事例報告① 「地域支援を支える(横浜市泉区から)」(シンポジウム)	島田朝久(いずみ苗場の会)		
			荒井知世(共働舎)		
			常松智史(びぐれっと)		
			野口智子(泉区)		
			上野 美砂(湧翠会)		
17:15～17:25	休憩		神田宏(横浜やまびこの里)		
17:25～17:35	チェックシート記入・回収		事務局		
17:35～17:55	チェックシート解説		事務局		
17:55～18:05	修了書授与・閉会		市企画課・事務局		

会場案内図

- 会場名：男女共同参画センター横浜南（フォーラム南太田）

3F 大研修室

- 住所：横浜市南区南太田1-7-20

- 交通機関：

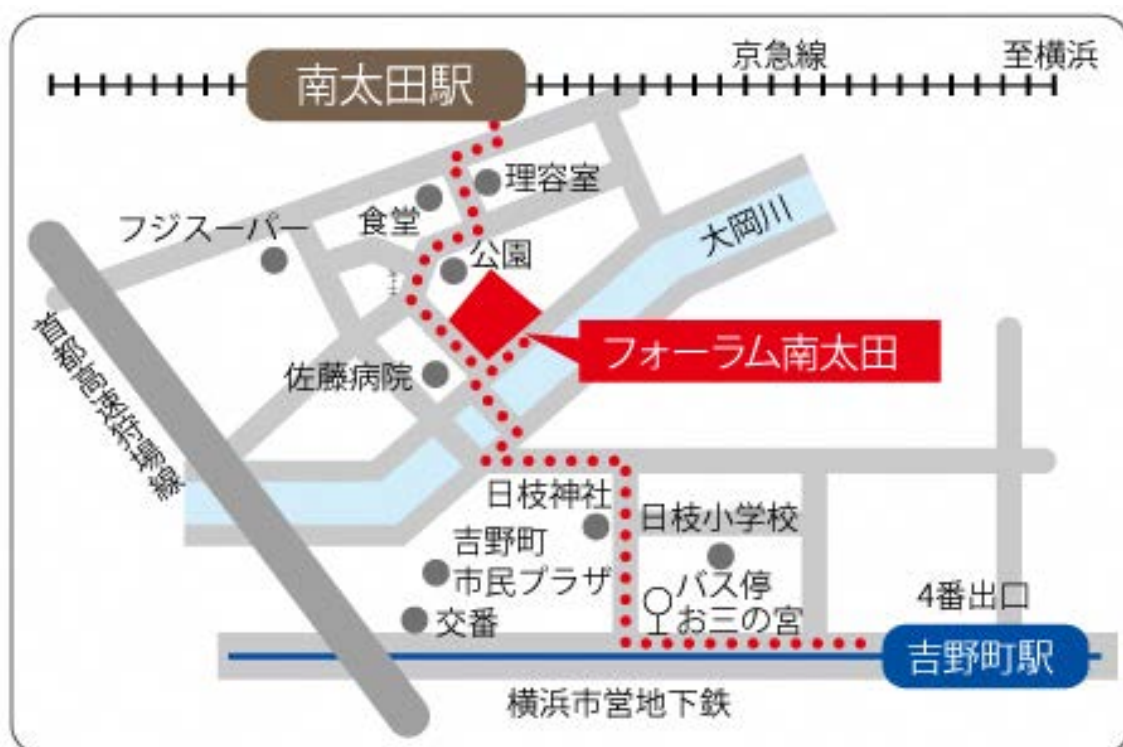
京浜急行線 南太田駅下車 徒歩3分

南太田駅改札を出て右側の道路をわたり、床屋の角を左折してください。公園の奥に見えている赤レンガの建物が「フォーラム南太田」です。

横浜市営地下鉄 吉野町駅下車 徒歩7分

吉野町駅4番出口を出て右に進むと、日枝小学校があります。日枝小学校の壁沿いに歩き、信号の手前を右折してください。左に日枝神社を見ながらつきあたりを左折。少し進むと前方に山王橋があります。橋を渡って右斜め前方です。

バス 「お三ノ宮」バス停下車 徒歩5分



参考資料

「強度行動障害支援者養成研修（基礎研修・実践研修）」及び
「行動援護従業者養成研修」、「重度訪問介護従業者養成研修行動援護支援課程」
に係るQ & A

（強度行動障害支援者養成研修（基礎研修）と（実践研修））

問1 「強度行動障害支援者養成研修（基礎研修）」と「強度行動障害支援者養成研修（実践研修）」とは、どのような関係にあるのか。

（答）

- ア 強度行動障害支援者養成研修（基礎研修）は、強度行動障害を有する方への適切な支援を行う職員の人材育成を目的としています。標準カリキュラムとして、講義（6時間）及び演習（6時間）で構成されています（計12時間）。
- イ 強度行動障害支援者養成研修（実践研修）は、強度行動障害を有する方への適切な支援計画を作成することが可能な職員の育成を目的としています。標準カリキュラムとして、講義（4時間）及び演習（8時間）で構成されています（計12時間）。
- ウ 強度行動障害支援者養成研修（実践研修）の受講対象者は、強度行動障害支援者養成研修（基礎研修）の修了者及び重度訪問介護従業者養成研修行動援護支援課程の修了者となります。

（強度行動障害支援者養成研修（基礎研修）と重度訪問介護従業者養成研修行動援護支援課程）

問2 「強度行動障害支援者養成研修（基礎研修）」と「重度訪問介護従業者養成研修行動援護支援課程」とは、どのような関係にあるのか。

（答）

- ア 両研修は、同じカリキュラムであるため、重度訪問介護従業者養成研修行動援護支援課程の修了者は、強度行動障害支援者養成研修（基礎研修）を修了している取り扱いとなります。また、逆も同様です。
- イ したがって、重度訪問介護従業者養成研修行動援護支援課程の修了者は、強度行動障害支援者養成研修（基礎研修）を受講する必要はありません。

(行動援護従業者養成研修と強度行動障害支援者養成研修(基礎研修)及び(実践研修))

問3 「行動援護従業者養成研修」を修了しているが、「強度行動障害支援者養成研修(基礎研修)」及び「強度行動障害支援者養成研修(実践研修)」を受講修了する必要があるか。

(答)

ア 必須ではありません。「行動援護従業者養成研修」は、「強度行動障害支援者養成研修(基礎研修)」及び「強度行動障害支援者養成研修(実践研修)」と同じカリキュラムとなっているためです。

イ ただし、平成26年度以前に「行動援護従業者養成研修」を修了した者については、カリキュラムが見直されたことに伴い、改めて研修を受講する必要はありませんが、行動障害を有する者が重度訪問介護を利用するに当たっては、事前に行動援護従業者等によるアセスメントや環境調整を経る必要があることとされたことから、強度行動障害支援者養成研修(基礎研修及び実践研修)を受講することが望ましいとされています。

(平成27年3月6日厚生労働省障害保健福祉関係主管課長会議資料)

(参考) 強度行動障害を有する者等に対する支援者の人材育成について

強度行動障害を有する者は、自傷、他害行為など、危険を伴う行動を頻回に示すことなどを特徴としており、このため、現状では事業所の受入が困難であったり、受入れ後の不適切な支援により、利用者に対する虐待につながる可能性も懸念されている。
一方で、施設等において適切な支援を行うことにより、他害行為などの危険を伴う行動の回数が減少するなどの支援の有効性も報告されており、強度行動障害に関する体系的な研修が必要とされている



(厚生労働省資料)